

- 費用便益分析に用いる原単位の見直し
- 一体評価の区間設定の明確化
- 費用便益分析に用いる費用の見直し

中国地方整備局 道路部

【R6年度の見直し】原単位の更新

※事業評価部会資料から時間価値、走行経費原単位、交通事故減少便益の算定式を最新値（費用便益分析マニュアル（令和7年8月訂正））に更新

○ 費用便益分析に用いる原単位は、これまで交通センサスの改訂に合わせて更新してきたが、物価上昇等の変化を合わせて、適切に更新していくこととする。

[円/台・キロ]

	従前(令和2年価格)	改定後(令和6年価格)	主な変化要因
時間価値	乗用車 : 41.02 バス : 386.16 乗用車類 : 46.54 小型貨物車 : 52.94 普通貨物車 : 76.94	乗用車 : 43.74 (+6.6%) バス : 386.79 (+0.2%) 乗用車類 : 48.89 (+5.0%) 小型貨物車 : 52.07 (▲1.6%) 普通貨物車 : 101.93 (+32.5%)	【主な変化要因】 ○賃金率: +5.1% 【車種によるばらつきの理由】 ○同乗者数の増減 例)業務目的の自家用乗用車: +7.1% 自家用普通貨物車: +1.3%
走行経費	例) ■一般道(平地・35km/h) 乗用車 : 17.31 バス : 77.51 乗用車類 : 18.27 小型貨物車 : 20.44 普通貨物車 : 39.20 ■高速・地域高規格(80km/h) 乗用車 : 9.96 バス : 46.08 乗用車類 : 10.53 小型貨物車 : 15.03 普通貨物車 : 29.89	例) ■一般道(平地・35km/h) 乗用車 : 19.15 (+11%) バス : 86.84 (+12%) 乗用車類 : 20.17 (+10%) 小型貨物車 : 23.68 (+16%) 普通貨物車 : 48.23 (+23%) ■高速・地域高規格(80km/h) 乗用車 : 11.69 (+17%) バス : 53.90 (+17%) 乗用車類 : 12.32 (+17%) 小型貨物車 : 18.22 (+21%) 普通貨物車 : 37.50 (+25%)	【主な変化要因】 ○燃料費の増加(R2→R6) ガソリン: +54% 軽油: +48% 【車種・速度等によるばらつきの理由】 ○燃費の違いにより原単位に占める燃料費の割合が異なるため。 例)一般道(平地、35km/h) 乗用車(改定後): 35% 普通貨物車(改定後): 67%
交通事故	例) ■一般道(非市街地・2車線) $AA_{ij}=800 \times X_{1ij} + 310 \times X_{2ij}$ ■高速道路 $AA_{ij}=270 \times X_{1ij}$ (AA_{ij} : 交通事故の社会的損失、 X_{1ij} : 走行台キロ、 X_{2ij} : 走行台交差点箇所数)	例) ■一般道(非市街地・2車線) $AA_{ij}=1,010 \times X_{1ij} + 350 \times X_{2ij}$ ■高速道路 $AA_{ij}=360 \times X_{1ij}$ (AA_{ij} : 交通事故の社会的損失、 X_{1ij} : 走行台キロ、 X_{2ij} : 走行台交差点箇所数)	【主な変化要因】 ○人的損失額(死亡損失)の増額改定 ○人身事故1件当たりの死者数の増加 ○交通事故件数の減少

【R6年度の見直し】一体評価の区間設定

- 一体評価の区間設定については、高規格道路、大規模バイパス等の起終点間を基本としているところ。
- 起終点によらない区間設定を行う場合の考え方について、より明確に示していく。

現在	改定案
● 道路ネットワークとしての機能を踏まえ、高規格道路、大規模バイパス等の起終点間を基本として設定する。 ● 但し、評価対象の特性に応じて、効果把握に要するコスト等を踏まえた区間とすることができる。 ● 区間設定にあたっては、第三者委員会等において意見を聴取するものとする。	● 道路ネットワークとしての機能を踏まえ、高規格道路、大規模バイパス等の起終点間を基本として設定する。 ● 但し、<u>以下の場合に限り、評価対象の特性に応じた区間</u>とすることができる。 ➤ <u>起終点間で設定した場合に、ネットワークの連続性が確保できなくなる場合</u> ➤ <u>起終点間のうち、JCTなど他の結節点を境界として、交通特性が異なる場合</u> ※効果把握に要するコストにも留意 ● 区間設定にあたっては、第三者委員会等において意見を聴取するものとする。

【R6年度の見直し】費用便益分析の対象とする費用

- 電線共同溝事業（無電柱化推進のために改築事業と併せて施工されるもの）の工事費が含まれる場合は、これを費用便益分析に用いる費用から除外する。
- 除外する場合は、除外することについて地方小委員会において有識者に説明をすることとする。

■事業費内訳

区分	費目	工種	単位	数量	金額(百万円)
①工事費	改良費				
		土工	m3		
		軟弱地盤改良工	m3		
		法面工	m2		
		擁壁工	式		
		函渠工	m		
	橋梁費				
		100m以上	m		
		100m未満	m		
	トンネル費				
		NATM	m		
		シールド	m		
	IC・JCT費				
		IC	箇所		
		JCT	箇所		
	舗装費				
		車道舗装	m2		
		歩道舗装	m2		
	付帯施設費				
		交通管理施設工	式		
		遮音壁	m		
		電線共同溝	m		
②用地及補償費	用地費		m2		
		宅地	m2		
		田畑	m2		
		山林・原野	m2		
		補償費	式		
	③間接経費		式		



改築事業と併せて実施する電線共同溝は、ネットワークを繋ぐという本来の目的や効果に直接的に寄与しないため、B/C分析の対象外とする。